

## 藤枝市

## 住宅取得に関する補助制度

子育て世帯がより住宅を取得しやすくなるよう、令和5年度から補助額を**拡充**します！

## 拡充点①同居・近居加算の新設

子育て世帯が親世帯と同居または近居（親の住宅からおおむね1 kmまたは同一小学校区に居住）する場合、補助額に**30万円**を加算します（対象：子育てファミリー移住定住促進事業費補助金、空き家活用・流通促進事業費補助金）。

## 拡充点②改修（リフォーム）の補助額の増額

子育て世帯が空き家（中古住宅）を取得し改修する際の補助額を、元の住まいが藤枝市内外問わず、補助額を**50万円**に増額します（対象：空き家活用・流通促進事業費補助金）。

## 住宅取得に関する補助金制度の一覧

**拡充** 子育てファミリー移住定住促進事業費補助金

18歳以下の子どもがいる世帯が藤枝市内の新築住宅を取得し、移住する際の費用を補助します。

補助金額 最大 **130万円**

**拡充** 空き家活用・流通促進事業費補助金

藤枝市内の空き家（中古住宅）を取得し、改修、移住する際の費用を補助します。

補助金額 最大 **200万円**

## 仲良し夫婦移住定住促進事業費補助金

婚姻後3年以内で40歳未満の夫婦が藤枝市内の新築住宅を取得し、移住する際の費用を補助します。

補助金額 最大 **100万円**

## 優良田園住宅移住促進事業費補助金

藤枝市内の新築の優良田園住宅を取得し、移住する際の費用を助成します。

補助金額 最大 **150万円**

各補助金の詳細については、住まい戦略課にお問い合わせ  
いただくか、ホームページをご覧ください。

藤枝市都市建設部 住まい戦略課 TEL 054-631-5750

